

(3) 改革案を元にした抜本的な実施計画を作る

と言われながら、それを意識しながら、今回の平準化計画への対応、本市の財政再建計画など財源確保、市民サービスの低下、市民負担の増加などを何故に市民に情報提供しないのか、疑問を感じながら、次の点について、伺います。

① 市民に対しての具体的な説明は

② 市民参画、情報公開、説明責任は

答 現在大竹市では、平成16年に策定した「改善大綱」に基づき、構造改革の推進によって行政サービスの質的向上を図るとともに、「改善実施計画」に沿って事務事業及び事業実施体制の見直しに取り組み、財政再建に努めています。

「改善大綱」「改善実施計画」の見直しは3年毎としていますので、平成18年度には市民の皆さんに参画していただき、平成19年度から21年度の3年間の実施計画の抜本的な見直しを行なうこととしています。

この見直し作業の中で多くの市民の皆さんに参画していただき、今回提案させていただいた「大願寺地区造成事業の平準化した負債の返還」に必要な返済額も加えた返済計画の議論をいただき、財政再建に向けた実施計画を作成していきたいと考えています。

市民説明につきましては、やっていかなければならないと考えていますが、これだけ大きな財政再建策の枠組みですので、まずは議員の皆さんにご理解いただきたいと考えており、その中で精度を高めた上で、市民の皆さんに説明できればと考えています。

質問者 寺 岡 公 章

大竹の家庭教育支援について

問 家庭教育支援とはすなわち、家庭という学校で、親という先生を確保し、家庭を含めた社会全体で子どもたちを支える営みの一端に他なりません。

様々な社会的な背景を元に、学術的にも法的にも根拠を有している分野であり、子育て支援と家庭教育支援は異なるものであって、同じくりにはできないと考えます。施策としての子育て支援の中の家庭教育という位置づけも考えられないものではないかもしれませんが、その中にあるても教育的要素を加味させていくべきではないでしょうか。

本市では、家庭教育手帳の活用なども含め、各家庭内での教育につ

て市行政はどういった支援を提供しているのか、また、連携・融合すべきである学校教育、社会教育との位置関係をお尋ねします。

答 家庭に対する支援は、家庭教育という教育の範囲を超え、子育て策として総合的に考えていくべきだと考えています。市では、次世代育成支援計画の中で、保育サービス等の特定14事業及び本市独自事業の18事業の数値目標を掲げており、平成21年度までの達成に向け、こども課、教育委員会及び関係課において、総合的な子育て支援策を実施しているところとです。今後は、家庭教育手帳の活用等の取り組みを通して、家庭、学校と地域、社会が一体となり、年齢を超えてみんなで子育てに交わる場を作っていくことにより、社会全体で子どもを育てるまちづくりをめざしていきたいと考えています。

問 子育て支援の各事業について、講座やイベントに関わらない、相談窓口へも訪れない方こそが、本当にお一人で悩みを抱え、わが子との関わりを不安に感じていらつしやるのではないかと思います。

そのような方々へのフォローについて、本市では、どのような取り組みをしておられるのか伺います。

答 親の行き場づくりはとても必要なことだと思っています。ストレス解消を含めた親業としての触れ合う場と、学ぶ場が合わせて必要だという考えの中から、子育て支援センターに併設して教育相談、家庭相談ができる場を立戸に設けています。また、松ヶ原こども館を、指定管理者である松ヶ原自治会に管理していただきながら「ほのぼの」という子育て支援グループに関わっていただき、保育所に行けない子どもたちへの支援、あるいは親の行き場づくりにも努めているところです。



栗谷児童館にて

保育・子育て支援について

いたまま、乳児保育、延長保育、一時保育、年末保育、土曜日の通常保育を実施することができました。

大願寺山造成事業の

借金について

問 127億円の処理案についてこの処理案（借金返済計画）によれば、一般会計に大きな負担が生じ、その返済にあたっては市民の負担を伴うこととなります。行政の責任を明らかにして、市民に説明責任を果たすべきです。

答 今回の案は大願寺地区造成事業の債務の平準化であり、債務総額が増えたわけではありませんが、特別会計内で収支を合わせることでできなくなったと判断を下したことは、市政運営に大きな影響を与えることになりました。

来年度は3年ごとに取り組んでいる大竹市行財政システム改善計画の抜本的な見直しの時期にあたります。特殊事情と言える本返済計画をリンクさせた計画に大幅改訂する作業を、市民の皆さんの幅広い協力を得て行います。

問 こどもは、将来の大竹を担う力であり、日本の将来を築く土台であります。

財政の穴から、合理性、経費削減を追及し、政治の不始末をこどもにしろよせするのは改めるべきです。公立保育所で何が不足しているのか、なぜ改善すべきことができないのか、その原因を明らかにして、育児・保育相談や特別保育の拡充に取り組む、保育所が行政そのものとして地域に根付いた役割をもてるようにしてこそ、子育て支援と一体化することができるとは思いません。

答 保育所の民営化は保護者ニーズの多様化に対応するため、保育料の見直しをしない、サービスを上げていくことを目的としています。

サービスを上げるためには、保育士の増員と財政的な裏づけが必要でした。かつて臨時保育士の職員数に占める割合は35%を超え、慢性的な保育士不足が続いており、財政的にも厳しい状態でした。政策的に余剰保育士と財源を捻出するために民営化、統廃合を行った結果、保育料水準を国の基準額の8割程度に据え置

岩国基地増強計画反対の

取り組み、対応について

問 この3月末には、政府は基地周辺関係自治体住民の意向や要求がどうであれ「見切り」発車する方針といわれていますが、市長はどう対応されますか。

岩国市でも廿日市市でも首長が中心になり、住民との共同行動を広げ政府への働きかけを強めています。本市でも市民との共通の認識・行動をよびかけ、働きかけをすべきと考えます。

その取り組み、対応について伺います。

答 昨年7月から周辺自治体等と連携し、種々活動をしております。

中間報告については広報に、質問に対する国からの回答についてはホームページに掲載しております。

国から、住民の不安を解消できるような十分な説明がされない状況ですが、大竹市は現在も基地の被害を直接受けているところです。今後とも誠意ある説明と対応を、国に強く働きかけて参ります。

中川市政4年を総括して問う

問 大竹市住民投票（常設型）条例を上程し、住民に何を求めるつもりでしたか。例えば合併問題とか具体的にはどのような思惑があったのか、お尋ねします。

答 市政運営上の重要な局面においては、市民、議会そして行政の考え方が同一であることが最善です。しかし考え方が乖離する状況であれば、最終的には市民に問うべきであると考え、住民投票条例を上程しました。その当時の市政運営上の重要事項としては、合併論議がありました。

問 住民参画とは廃プラの後始末だけなのでしょうか。市民参画を市の重点施策に取り上げていますが、税の負担増では困ります。具体的にどのようなことをされましたか。

答 行財政システムの改善、廃棄物減量化、図書館・公民館の改善、各種記念イベントの実施など、様々な取り組みで、公募などで委員を募集し、提言や企画立案していただく